

医政医発 1203 第 1 号
基安労発 1203 第 1 号
子 総 発 1203 第 1 号
社 援 基 発 1203 第 1 号
障 障 発 1203 第 1 号
老 総 発 1203 第 1 号
令 和 3 年 12 月 3 日

各 都道府県
指定都市
中核市 保健福祉主管部局長 殿

厚 生 労 働 省
医 政 局 医 事 課 長
(公 印 省 略)
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部 労 働 衛 生 課 長
(契 印 省 略)
子 ど も 家 庭 局 総 務 課 長
(公 印 省 略)
社 会 ・ 援 護 局 福 祉 基 盤 課 長
(公 印 省 略)
社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 障 害 福 祉 課 長
(公 印 省 略)
老 健 局 総 務 課 長
(公 印 省 略)

病院、診療所、社会福祉施設等向けの腰痛予防動画サイトについて
(周知依頼)

平素から厚生労働行政の推進に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、業務上の腰痛は、休業4日以上のものだけでも年間5,000件を超えており、令和2年においては、発生した労働災害のうちで、業務に起因して発生する疾病の約4割を占めています。特に、病院、診療所、社会福祉施設、介護サービス事業所等（以下「病院・施設等」という。）における看護・介護業務等における腰痛は突出して多く、全業種の3割にも及びます。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、本年10月に職場における腰痛予防対策指針に沿った取組を分かりやすくまとめた腰痛予防動画サイトを開設し、病院・施設等の看護・介護業務等の従事者、管理者、事業者等を対象に、腰痛を発生させない業務の方法等を周知することとしました。

貴職におかれでは、関係市町村及び病院・施設等に対し、別添リーフレットを御活用いただきなどにより本動画サイトについて周知及び活用の勧奨をいただきたく、御配慮をお願いします。